

8.13 交通渋滞

8.13.1 調査事項

調査事項は、表 8.13-1 に示すとおりである。

表 8.13-1 調査事項

区 分	調査事項
調査した事項	・ 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の変化の程度
調査条件の状況	・ 工事用車両の走行の状況 ・ 一般車両の状況
ミティゲーションの実施状況	・ 工事用車両の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化に努める計画とする。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する計画とする。 ・ 工事用車両の運転者に対し、周辺市街地での待機や違法駐車等の交通の円滑化を妨げる行為を行わないよう指導を徹底する計画とする。

8.13.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.13.3 調査手法

調査手法は、表 8.13-2 に示すとおりである。

表 8.13-2 調査手法

調査事項		工事用車両の走行に伴う交通渋滞の変化の程度
調査時点		平成27年10月に提出したフォローアップ計画書ではフォローアップ計画書提出後に工事用車両の走行台数が最大となる平成28年3月（工事着工後26か月目）とした。 提出後に工事工程の平準化を検討したことにより工事用車両の走行台数が最大となる時点に変更が生じたため、調査時点を平成28年2月（工事着工後25か月目）とした。
調査期間	調査した事項	平成28年2月26日（金）
	調査条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】 「調査した事項」と同日とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事の施工中（平成26年2月～平成29年3月）の適宜とした。
調査地点	調査した事項	工事用車両走行ルート上の2地点（図8.1-1（p.40参照）に示す地点No.3、4）とした。
	調査条件の状況	【工事用車両の状況】 図8.1-1（p.40参照）に示す工事用車両の出入口とした。 【一般車両の状況】 工事用車両走行ルート上の2地点（図8.1-1（p.40参照）に示す地点No.3、4）とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	調査した事項	ハンドカウンタによる計測（大型車、小型車の2車種分類）
	調査条件の状況	関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とした。

8.13.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 調査した事項及び調査条件の状況

ア. 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の変化の程度

工事用車両の状況は、「8.1 大気等 8.1.4 調査結果 (1)調査結果の内容 2)調査条件の状況 ウ. 工事用車両の状況」(p.46 参照)に示したとおりであり、大型車 290 台/日、小型車 104 台/日、合計 394 台/日であった。工事用車両が最も多く出入りしたのは13時台であった。

一般車両の状況は、「8.1 大気等 8.1.4 調査結果 (1)調査結果の内容 2)調査条件の状況 エ. 一般車両の状況」(p.51 参照)に示したとおりであり、34,737～36,600 台/日であった。一般車両及び工事用車両が最も多く走行したのは7時台で、2,063 台または 2,196 台であったのに対し、その時間帯における工事用車両台数は23台であった。

以上のことから、工事用車両による影響は小さいものであったと考える。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.13-3 に示すとおりである。

交通渋滞に関する苦情は、平成 29 年 3 月までに 2 件あった。いずれも計画地周辺市街地での駐車であったため、速やかに移動させ、周辺道路での駐車を行わないよう、指導を徹底した。

表 8.13-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の集中稼働を行わないよう、工事工程の平準化に努める計画とする。 	<p>工事用車両の集中を避けるため、掘削時の残土搬出ダンプの台数、生コン打設時の生コン車台数を調整し、集中稼働しないように事前調整を行った。</p> <p>また工事ゲート周辺での集中作業により車両搬出入に支障をきたす恐れのある日は事前に搬出入を中止し、周辺での車両待機等が発生しないように調整した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する計画とする。 	<p>工事用車両が出入するゲートには、交通整理員を配置した(写真8.13-1)。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の運転者に対し、周辺市街地での待機や違法駐車等の交通の円滑化を妨げる行為を行わないよう指導を徹底する計画とする。 	<p>ダンプ等の車両が周辺で待機することを避けるため、可能な限り場内に入場させ、周辺市街地での待機や違法駐車等を行わないよう指導を徹底した。</p>



写真 8.13-1 車両出入口の交通整理員